# 平成 30 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

## 1. 施設の概要

施設名	みやこ園	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市都通2丁目23番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで		
選定方法	□ 公募 ✓	非公募	
料金制	☑ 使用料 □ 利用料	金 🗌	料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	平成29年度 86,530,000円 平成30年度 87,83 令和2年度 85,603,943円 令和3年度 86,30		31年度 89,619,249円
施設の設置目的	障がい児を日々保護者の下から通わせて、日 知識技能の付与又は集団生活への適応のたる		
施設概要	◇構造:鉄筋耐火構造5階建 5階建のうち3階 ◇施設内容:訓練・検査室、医務室(診察室)、		

### 2. 利用状況

		H30 下半期	H30 上半期	H29下半期	H29 上半期	H28下半期
利用者数(単位:人)		3,510	3,016	3,553	3,483	4,031
医務室(診察室)		274	281	295	290	297
各室 稼働	訓練・検査室	3,236	2,735	3,258	3,193	3,734
核 状況						
(人)						

## 3. 業務の履行確認

3. 業務の履行	<b>作成</b>	
区 分	確 認 事 項	履行状況
利用者 サービス	1開園日・開園時間の遵守 2適切な人員配置 3広報の方策 4苦情への対応	1岐阜市福祉型児童発達支援センター条例施行規則第5条 別表のとおり履行。 2管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、相談支援専門 員4名(内3名指導員兼務)、指導員8名(内3名相談支援専門 員兼務)、事務員1名 3鳩時計 II、情報誌「共に」月1回発行。早期発見ポスターを 関係機関との会議等で配布。 4苦情箱設置。「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する 事業実施要綱」に基づき、解決のしくみを取っている。ポス ター掲示と年度当初の告知。
自主事業・ 提案事業	岐阜県難聴幼児地域療育等支援事業の実施	・下期48件実施。聴覚障害診断後、教育機関を検討中の方以外に一側性難聴、検査継続フォローのケースにも対象を拡げた。
施設管理	1日常・定期清掃業務 5消火設備保守点検 2警備業務 6電気設備保守点検 3自動ドア保守点検 7昇降機保守点検 4空調設備保守点検 8害虫駆除業務	1日常・定期清掃業務 トイレ、フロア清掃毎日1回、ワックス月1回。ガラス清掃年2回(12/30実施) 2夜間警備毎日午後9時、警備会社による巡回 3なし 4空調設備毎日点検 5消火設備点検年2回(3/15,16実施) 6電気設備点検月1回 7昇降機点検月2回 8害虫駆除(12/18調査実施)
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	・観察室の壁面を吸音材に張替え
危機管理• 法令遵守	1個人情報の保護 2非常時の対応策 3関係法令の遵守	1岐阜市社会事業団個人情報保護規程の遵守。 2土砂災害、水害を含めた避難確保計画に沿った備蓄品整備等すすめる予定 ・避難訓練毎月実施(11/21福祉健康センター全体での訓練実施) 民間警備会社への非常通報装置設置 3児童福祉法等の関係法令を遵守すべく、職員にその旨周知

## 4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	きこえクラス、ことばクラス共に2〜3月に実施 ことばクラスには別用紙を用いて実施予定
利用者アンケートの 実施結果	<ul> <li>・療育について 満足74% やや満足26% やや不満0% 不満0%</li> <li>・懇談について 満足79% やや満足17% やや不満4% 不満0%</li> <li>・療育形態等について 満足61% やや満足39% やや不満0% 不満0%</li> <li>・養育者講座について 満足52% やや満足39% やや不満9% 不満0%</li> <li>・駐車場について 満足14% やや満足4% やや不満32% 不満50%</li> <li>・給食について 満足50% やや満足40% やや不満10% 不満0%</li> <li>・施設管理について 満足78% やや満足22% やや不満0% 不満0%</li> <li>・職員の対応について 満足78% やや満足22% やや不満0% 不満0%</li> <li>・全体について 満足74% やや満足26% やや不満0% 不満0%</li> </ul>
利用者からの 要望・苦情と 対処・改善	・要望の多いオリエンテーション、終了会、講演会時の託児実施のため、学生ボランティアを募り、事前研修を行ったうえで12月終了会、1月オリエンテーション、2月講演会、3月終了会の計4回実施した。・ことばクラス利用の母親から、子どものフルネームを記した予定表を配布したことに関して、個人情報が守られていないとの苦情が園、岐阜県運営適正化委員会、岐阜市に寄せられた。配布予定表の廃棄状況・方法の確認、事業団としての対応等2度話し合い、園、事業団として個人情報に関する研修を行ったほか、園内の掲示物、配布物の見直し、保護者の許可等の確認を行った。また、療育担当者を交代し、療育を継続されている。

### 5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

5. 指定官理名の選定基準に基づく評価						
	\33 <u>-1</u> -11 \4	== /# == F		評 信 指定 記典		<b>H</b>
区分 選定基準		評価項目	具体的な業務要求水準		所管課	評価 委員会
		平等利用を確保するための体制、モ ニタリングなど	・施設を広く周知するため、保健所、医療機関、学校など へ広報・啓発を実施。	Α	Α	А
公平性 透明性		情報公開、広報の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。	Α	Α	Α
210000			区分評価			А
		既存業務の改善、工夫又は新規の魅 力的な提案の有無、内容	・ことば遅れ療育の実施。 ・在園生の通う保育園・幼稚園を訪問し、先生方に関わり 方のアドバイスを実施。	Α	Α	А
3	事業計画書 の内容が、 対象施設の 効用(設置	利用者ニーズ、苦情などの把握方法 及び対応方策など	・保護者との懇談を行い、要望を把握する。 ・指定管理者が作成した「苦情解決に関する事業実施要 綱」に基づき対応。	Α	А	Α
		利用者に対するサービス向上の方策 (窓口応対、プロモーション、設備の整 備など)	<ul><li>・外部研修で学んだ知識、情報、技術を職員間で共有する。</li><li>・聴覚障がい児教育の専門家から日頃の療育のアドバイスを受ける内部研修の実施。</li></ul>	Α	А	А
効果性	目的)を最 大限発揮す	利用促進、利用者増の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・早期発見ポスターの配布。	В	В	В
	るものであること	サービスの質を確保するための体 制、モニタリングなど	・利用者へのアンケートを実施。	Α	Α	А
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・言語聴覚士等の専門職員の配置。	Α	А	А
			区分評価			А

区分	選定基準	評 価 項 目 具体的な業務要求水準		指定 管理者	評 信	五 評価 委員会		
	事業計画書の内容が、管理経費の	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営。	<del>官理自</del> A	А	<del>安貝云</del> A		
効率性		管理経費縮減の具体的方策	・講演会等の行事に関する事務通信費の縮減。 ・節水及び節電による光熱水費の縮減	Α	Α	Α		
<b>刈</b> 卒注	縮減が図ら れるもので あること	スタッフ配置の妥当性(無理はない か)	・児童発達支援センターとしての最低基準。	Α	Α	Α		
	3,0 = =		区分評価			Α		
		経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生/破産手続き開始の 申立てをしていない。 ・法人市税等の滞納がない。	Α	Α	Α		
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・言語聴覚士等の専門性をもった職員を配置。	Α	В	В		
	事業計画書に沿って定し で で で で で で で で で で で で で で が ら い ること	スタッフ(採用予定者も含む)の管理、 監督体制	・管理者、チームリーダー、主任スタッフを配置し、スタッフ の監督、指導、育成を実施。	Α	Α	Α		
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材 育成の方策	・実践を通して、意見交換を行い業務を見直す内部研修 の実施。	Α	Α	Α		
				リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・指定管理者が作成した「危機管理マニュアル」及び「地震防災マニュアル」に基づき対応。	Α	Α	Α
			リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応。	Α	А	А	
		区分評価			Α			
	事業計画書 の内市あが、 岐阜市あ設が ある特に以下 「地元以とい う。)の振	地元の法人その他の団体の育成(一 部業務の再委託先)	・小学校に出向き、教員を対象に研修や、児童・生徒を対象に授業を行う。 ・地域の実習生を受け入れ。	Α	А	Α		
		地元での資材等の調達	・地元の業者に発注。	Α	Α	Α		
貢献性		地元での社会活動等への参加	・地域の手話奉仕員、要約筆記奉仕員養成講座で講師と して参加。	Α	А	Α		
	興、活性化 などに貢献	その他地元への貢献に関すること	・岐阜市内乳幼児の聴力検査の実施。	Α	Α	Α		
	できるもので あること		区分評価			Α		

#### 6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

0. 指足官理有の取	組みに対する目亡評価(長谷、課題と解決策など)
今期の取組みに対する評価	【努力した点】 ・岐阜県の難聴幼児地域療育等支援事業を利用した相談件数が前年度の61件から104件に増加した。聴覚障がい診断後、我が子の障がいを受け入れられない方、療育先を決めかねている方、診療部門の検査継続ケースや通園困難ケース等、様々なケースを対象に手厚い支援を行うことができた。 ・卒園後継続的にフォローを実施しているケース10人のほか、今年度は1年生の学校を複数回訪問し、学校側とその支援について話合いを行うことができた。6件実施した教員対象研修会と併せて、卒園後のフォローの柱として今後も継続拡大し、できれば中学校までそのフォローを続けたい。 ・下期は保護者向け講演会において、聴覚障がい当事者の話を伺うことができ、聴覚障がい乳幼児の療育を考える多くのヒントを得ることができた。次年度はさらに具体的なアドバイスをいただくべく、実際の療育を見てもらい、職員にアドバイスをいただく機会をぜひ作りたい。また、現役保護者との交流会に、親子での参加をお願いした卒園生保護者があり、在園保護者が子どもの将来像を描くうえで、大変好評だった。障がい当事者に学ぶ多くの機会を作りたい。 ・保護者からの要望が多い終了会、オリエンテーション、講演会時の託児をさらに増やすべく、下期は新たに言語聴覚士を養成する専門学校へ協力を依頼し、4回託児を行うことができた。年間延べ37人の学生が参加し、託児前の研修と併せて、聴覚障がいの子どもたちとコミュニケーションをする方法を学ぶ場となっている。・ことばクラスの保護者対象に初めて保護者会を行うことができた。仲間を作る機会として大変好評であり、定期的な開催を求められている。 【反省点】・きこえクラスでは9人に相談フォローを行い5人が入園、上期と併せて10人が入園した。ことばクラスでは7人を体験療育にお誘いし、5人が入園して度まで10人の園児となった。きこえクラス園児の大幅な増加は望めないが、ことばクラスの園児は療育体験をして頂けば増えるものと考えられ、受け入れ体制を整えたい。【自己評価】 ・入園前の方、在園生、卒園生に対する様々な形の支援を工夫することができたが、園児数の増加がわずかな数に留まっている点で努力が足りない。
前回までの意見を 踏まえた取組み状況	【取り組み状況】 ・今期、診療部門来園者の中で、ことばやコミュニケーション面での課題が多い子供に丁寧に付き合い、保護者には関わり方をお伝えしながら、ことば体験療育にお誘いした。お誘いした方は全て体験し、5人が入園された。・保育士資格の職員の欠員については、事業団職員の異動により1月から補充する結果となった。今後、言語聴覚士の補充が課題になるので、早めに対応したい。
今後の取組み	・更にことば療育のお誘いを増やすと共に、ことばクラス療育の日を設け、ことばクラスの利用者増を図る。 ・オリエンテーション等親が学ぶ会の時に、年間を通して学生ボランティアによる託児を安定して行えるようにする。 ・市内の児童発達支援センターと協力し、公開療育等ほかの事業所への支援を続けると共に、卒園生への継続的 支援を拡充し、センターとしての役割を果たしたい。

### 7. 所管課の意見

施設の有する専門機能を活かし、利用者が通う幼稚園、保育所への訪問や卒園生が学ぶ地域の学校との連携に加え、市内の児童発達支援センターと協議を行い連携を深めており、地域の療育施設の中核を担う児童発達支援センターとして役割を 果たすべく取り組まれている。

また、利用者からの要望の多い講演会、オリエンテーション等における託児を地域や言語聴覚士を目指す学生のボランティアにより実施した。託児に参加する事前学習として聴覚障がい理解の研修会も実施しており、聴覚に障がいのある子どもたちとのコミュニケーション方法を地域の学生が学ぶ機会を提供するとともに利用者のニーズに沿うことができた。

入園前の相談を繰り返し実施したり、ことばクラスの体験療育を実施するなど、利用者数増加に取り組んでいるが、きこえクラス、ことばクラスを合わせた全体の利用者数は減少傾向にある。今後も利用者の希望に沿った療育を行い、継続して利用者増に取り組まれたい。

保護者の方より苦情のあった個人情報の取り扱いについては、今後も細心の注意を払うよう徹底されたい。

有資格者の配置について、最低基準を満たし業務に支障はなかったものの提案より少ない人員配置となった期間があった。 提案の中で必要とされていた人員が欠ける場合には、早急に配置されるよう指導しているところである。

### 8. 指定管理者評価委員会の意見

所管課の意見のとおり、管理運営されている。 施設が狭い中でも、現場が努力していると感じた。